

平成 29 年 8 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 デ イ ト ナ
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 織 田 哲 司
(証券コード 7228、 東証 J A S D A Q)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 杉 村 靖 彦
(T E L 0538-84-2200)

**株式会社ダートフリークの株式取得及び簡易株式交換（完全子会社化）、
株式会社プラスの株式取得（完全子会社化）並びに
主要株主の異動に関するお知らせ**

当社は、平成 29 年 8 月 7 日開催の取締役会において、株式会社ダートフリーク（本社 愛知県瀬戸市、以下「ダートフリーク」といいます。）の株式を取得し、その後、当社を完全親会社、ダートフリークを完全子会社とする簡易株式交換を行うことについて、また株式会社プラス（本社 愛知県瀬戸市、以下「プラス」といいます。）の株式を取得し、完全子会社化することについて、決議しましたので、お知らせいたします。また、これに伴い当社の主要株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

記

I. ダートフリーク及びプラスの完全子会社化について

1. 本件統合の理由

当社株式会社デイトナ（以下必要に応じて「デイトナ」といいます。）は、昭和 47 年（1972 年）4 月の創業から現在に至るまで、ジャンル別の企画・開発グループ組織と日本全国約 4,000 件の販売先ネットワークを強みに、主にオンロードバイクジャンルにおける二輪アフターマーケットへサービスを提供しております。部品・用品の企画・開発・卸販売と海外一流ブランド用品・油脂類の日本販売代理権を保有、卸販売を行い、ライダーの趣向変化にいち早く追従し、近年ではバイクガレージの取扱いを開始、総合アフターパーツメーカーとして確固たるポジションを獲得しております。また、創業当時から欧米を主体とした、海外ディストリビューター向けの OEM 商品の開発・調達・卸販売を行っております。更に子会社として 3 店舗のバイク用品店を運営する株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー、インドネシアにて現地向けバイクのアフターマーケット部品・用品を企画・開発・卸販売する PT.DAYTONA AZIA を保有しております。

一方ダートフリークは平成元年（1989 年）11 月の創業から現在に至るまで、強固な海外製造拠点とオフロード専門技術を活用し、主にオフロードバイクジャンルにおける二輪アフターマーケットへサービスを提供しております。自社ブランド商品を企画・開発・卸・販売とワンストップでできることを強みに、日本国内でナンバーワンのシェアを獲得しているオフロード専門アフターパーツメーカーです。また海外取引にも注力しており、海外一流ブランド、オフロード装具類の国内販売代理権を保有、卸販売を行うとともに、海外への販売も積極的に行っております。また、プラスはインターネット通信販売にて二輪アフターパーツの販売を行っております。

デイトナとダートフリークの両社がグループ会社化することにより、デイトナはダートフリークが長年にわたり確立してきた海外製造拠点を活用することで、新たなジャンルへの参入、既存商品については更なる収益性の向上、技術面においては相互の技術交換による、より独創的商品

の創出が期待できます。ダートフリークにおいては、デイトナが保有するインドネシア現地子会社 PT.DAYTONA AZIA、デイトナの既存取引先である欧・米・豪州を主体とした販売先を活用した販路の拡大等の期待が出来ます。両社において、これらのシナジーの早期実現を目指し、子会社化することといたしました。

ダートフリークの株式取得に際しては、ダートフリークの発行済株式 20,000 株の全てを保有する株式会社ダートフリークHD（以下「ダートフリークHD」といいます。）から、9,590 株はダートフリークが自己株式として取得し消却、残りの 10,410 株のうち 6,660 株を当社が株式取得、3,750 株については当社株式と株式交換することにより完全子会社化する予定です。またプラスについては、発行済株式 40 株を株主から株式取得することで完全子会社化する予定です。

今回株式交換の手法を選択した理由は、当社によるダートフリークの完全子会社によりもたらされる価値の向上をダートフリークの既存株主にも享受いただくためには、本株式交換後に当社の株主となっていただくことが最善であるとの結論に至ったためです。また、当社株式を交付するダートフリークHDは、ダートフリークの代表である諸橋勉氏が代表を務める法人であり、本株式交換後もダートフリークの代表取締役を務める予定の諸橋勉氏から継続的な本事業への関与が期待できます。なお、当社の普通株式は東証 J A S D A Q に上場されており、本株式交換後も流動性が確保されています。

株式取得と株式交換による子会社化 : 株式会社ダートフリーク
株式取得による子会社化 : 株式会社プラス

2. 株式取得の概要（ダートフリーク）

2-（1）株式取得の日程

(1) 株式取得承認決議取締役会	平成 29 年 8 月 7 日
(2) 株式譲渡契約書締結日	平成 29 年 8 月 7 日
(3) 株式取得実行日	平成 29 年 10 月 2 日（予定）

2-（2）異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社ダートフリーク	
(2) 所 在 地	愛知県瀬戸市中水野町二丁目 30 番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 諸橋 勉	
(4) 事 業 内 容	モーターサイクル事業、サイクル事業 など	
(5) 資 本 金	10 百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成 27 年 12 月 1 日	
(7) 発 行 済 株 式 総 数	20,000 株	
(8) 決 算 期	11 月	
(9) 従 業 員 数	46 名（但し、全員ダートフリークHDからの出向者）	
(10) 主 要 取 引 先	プラス、リバークレイン、ナップス、プロト、ゴード	
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱東京UFJ銀行、十六銀行、瀬戸信用金庫、商工組合中央金庫、愛知銀行、名古屋銀行	
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ダートフリークHD 100%	
(13) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません
	人的関係	該当事項はありません
	取引関係	該当事項はありません

(14) 当該会社の最近1年間の経営成績及び財政状態 (単位：百万円)			
決算期	—	—	平成28年11月期
純 資 産	—	—	591
総 資 産	—	—	1,240
1株当たり純資産(円)	—	—	29,560
売 上 高	—	—	1,733
営 業 利 益	—	—	88
経 常 利 益	—	—	129
当 期 純 利 益	—	—	80
1株当たり当期純利益(円)	—	—	4,000

(注)1 純資産については、当社の株式取得実行日前までにダートフリースがダートフリースHDから自己株式の取得を行うことにより減少する予定です。

2 グループ組織再編により、平成27年12月1日に現在のダートフリースを新設しております。そのため旧ダートフリースの経営成績等は記載しておりません。

2-(3) 株式取得の相手先の概要

(1) 名 称	株式会社ダートフリースHD	
(2) 所 在 地	愛知県瀬戸市中水野町二丁目30番地	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 諸橋 勉	
(4) 事 業 内 容	不動産の管理・賃貸業、太陽光を利用した発電及び売電事業	
(5) 資 本 金	10百万円	
(6) 設 立 年 月 日	平成27年12月1日	
(7) 純 資 産	6億811万9412円	
(8) 総 資 産	15億4833万4343円	
(9) 大株主及び持株比率	諸橋 勉 75% , 諸橋 園美 25%	
(10) 上場会社と当該会社との間の関係	資 本 関 係	該当事項はありません
	人 的 関 係	該当事項はありません
	取 引 関 係	該当事項はありません
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません

2-(4) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取 得 株 式 数	6,660株 (議決権の数：6,660個)
(3) 異動後の所有株式数	6,660株 (議決権の数：6,660個) (議決権所有割合：64.0%)

(注) 取得価額については 4. 取得価額の項に記載しております。

3. 株式取得の概要（プラス）

3-（1）株式取得の日程

（1） 株式取得承認決議取締役会	平成 29 年 8 月 7 日
（2） 株式譲渡契約書締結日	平成 29 年 8 月 7 日
（3） 株式取得完了日	平成 29 年 10 月 2 日（予定）

3-（2）異動する子会社の概要

（1） 名 称	株式会社プラス			
（2） 所 在 地	愛知県瀬戸市中水野町二丁目 30 番地			
（3） 代表者の役職・氏名	代表取締役 諸橋 勉			
（4） 事 業 内 容	二輪アフターパーツのインターネット通信販売 など			
（5） 資 本 金	2 百万円			
（6） 設 立 年 月 日	平成 23 年 8 月 4 日			
（7） 発 行 済 株 式 総 数	40 株			
（8） 決 算 期	7 月			
（9） 従 業 員 数	0 名			
（10） 主 要 取 引 先	一般個人			
（11） 主 要 取 引 銀 行	十六銀行、愛知銀行			
（12） 大株主及び持株比率	中口 香菜	100%		
（13） 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません		
	人的関係	該当事項はありません		
	取引関係	該当事項はありません		
（14） 当該会社の最近 3 年間の経営成績及び財政状態	（単位：百万円）			
	決算期	平成 26 年 7 月期	平成 27 年 7 月期	平成 28 年 7 月期
純 資 産		2	6	10
総 資 産		19	17	31
1 株当たり純資産（円）		57,642	150,643	259,947
売 上 高		40	78	138
営 業 利 益		3	5	6
経 常 利 益		3	5	6
当 期 純 利 益		3	4	4
1 株当たり当期純利益（円）		72,338	93,001	109,304

3-（3）株式取得の相手先の概要

（1） 氏 名	中口 香菜
（2） 住 所	愛知県瀬戸市
（3） 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

3 - (4) 取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	40株 (議決権の数：40個)
(3) 異動後の所有株式数	40株 (議決権の数：40個) (議決権所有割合：100%)

(注) 取得価額については 4. 取得価額の項に記載しております。

4. 取得価額 (ダートフリーク及びプラス合算)

取得価額	普通株式取得価格	412 百万円
	アドバイザー費用等 (概算額)	約 85 百万円
	合計 (概算額)	497 百万円

注) 1 プラスはインターネット通信販売事業にてダートフリーク商品の販売を行っているため内部取引が多く、第三者機関による株価算定においても一体のものとして算定しているため、取得価額も合算で表示しております。

2 取得価額の算定根拠

当社は、上記の取得価額を決定するにあたり、独立した第三者機関に算定を依頼し、その算定結果を参考とした両者間の協議を行い上記の取得価額にて合意しました。

なお、独立した第三者機関の算定の根拠等は 5 - (5) 本株式交換に係る割り当ての内容の根拠等①算定の基礎及び概要をご参照ください。

5. 株式交換の概要 (ダートフリーク)

5 - (1) 株式交換の日程

(1) 株式交換決議取締役会	平成 29 年 8 月 7 日
(2) 株式交換契約書締結日	平成 29 年 8 月 7 日
(3) 臨時株主総会開催日 (ダートフリーク)	平成 29 年 9 月 15 日 (予定)
(4) 本株式交換の効力発生日	平成 29 年 10 月 3 日 (予定)

注 1) 当社は、会社法第 796 条第 2 項 (簡易株式交換) の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより本株式交換を行う予定です。

5 - (2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ダートフリークを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第 796 条第 2 項 (簡易株式交換) の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、ダートフリークについては、平成 29 年 9 月 15 日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成 29 年 10 月 3 日を効力発生日として行う予定です。

5－（3）本株式交換に係る割当ての内容

会社名	株式会社デイトナ (株式交換完全親会社)	株式会社ダートフリース (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	63.3

注1) 株式の割合比率

ダートフリースの普通株式1株に対して、当社の株式63.3株を割当て交付いたします。

注2) 本株式交換により割当交付する当社の自己株式数：普通株式 237,375 株

5－（4）本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ダートフリースは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

5－（5）本株式交換に係る割当ての内容の根拠等

① 算定の基礎及び概要

株式交換比率の算定にあたっては、当社の株式価値については、当社が金融商品取引所に上場していることから、市場株価平均法により決定しており、平成29年7月21日を評価基準日とし、過去6か月間の当社普通株式の終値平均株価を参考に1株当たり874円としました。非上場会社であるダートフリースの株式価値については、独立した第三者機関の株式会社赤坂国際会計（以下、「A I A」といいます。）による算定結果を踏まえ、当事者間で慎重に協議のうえ1株当たり55,317.5円としました。

以上の算定結果を踏まえ、当社は本株式交換比率について検討し、ダートフリースと交渉を行った結果、ダートフリース株式1株に対して、当社株式63.3株を割当てることと決定いたしました。

なお、A I Aは、ダートフリースの株式価値の算定に際して、将来の事業活動を評価に反映するため、ディスカウント・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」といいます。）を採用して算定を行いました。DCF法においては、当社が仮定した5ヶ年事業計画に基づき算出した将来キャッシュフローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことにより企業価値を評価しており、割引率は7.26～9.97%を採用しております。当該算定の結果に当社による分析を加え、ダートフリースの1株当たりの株価を、42,871円～66,731円と結論付けました。当該算定の結果は、「4. 取得価額（ダートフリース及びプラス合算）」（1株当たり55,317.5円）の決定の際にも参考としました。また、株式交換比率の算定の前提として、当社及びダートフリースが大幅な増減益になることや、資産・負債の金額が直近の財務諸表と比べて大きく異なることなどは見込んでおりません。

② 算定機関との関係

A I Aは、当社及びダートフリースの関連当事者には該当せず、本件統合に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

③ 上場廃止となる見込み及びその理由

当社は本株式交換において完全株式交換親会社となり、また、株式交換完全子会社であるダートフリースは非上場会社のため、該当事項はありません。

④ 公正性を担保するための措置

本株式交換における株式交換比率の公正性を担保するために、当社は上記①に記載のとおり、第三者算定機関にダートフリース株式価値の算定を依頼し、その算定結果を参考とし、交渉・協議を行い、「5－（3）本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率により本株式交換を行うことを本日開催の取締役会で決議いたしました。

⑤ 利益相反を回避するための措置

両社に役員・兼務もないことから特段の措置は講じておりません。

5－(6) 本件統合当事会社の概要（完全親会社）

(1) 名 称	株式会社デイトナ		
(2) 所 在 地	静岡県周智郡森町一宮 4805		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 織田 哲司		
(4) 事 業 内 容	自動二輪車用 部品・用品の企画・開発・販売		
(5) 資 本 金	4億1千245万6千円		
(6) 設 立 年 月 日	昭和47年4月		
(7) 大株主及び持株比率	自社（自己株口）	41.5%	
	(有)エービーイー	20.8%	
	コシダテック	3.7%	
	阿部久夫	3.0%	
	自社社員持株会	0.8%	
(8) 最近3年間の経営成績及び財政状態	(単位：百万円)		
	決算期	平成26年12月期	平成27年12月期
		平成28年12月期	
純 資 産		2,149	1,897
総 資 産		4,235	4,308
1株当たり純資産(円)		670.7	526.6
売 上 高		5,656	5,831
営 業 利 益		348	263
経 常 利 益		359	262
当 期 純 利 益		213	▲427
1株当たり当期純利益(円)		59.1	▲118.5

5－(7) 本件統合当事会社の概要（完全子会社）

完全子会社は、株式会社ダートフリークとなります。当該会社の概要は、上記「2－(2) 異動する子会社の概要」に記載の通りとなります。

6. 本件統合等の状況

各当事会社の名称、所在地、事業内容については、本件完了後も変更の予定はございません。また、本株式交換による当社の資本金増加は無い予定です。

7. 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みです。これに伴い、のれんが発生する見込みです。現在精査中ですので、今後監査法人と協議の上確定いたします。

8. 今後の見通し

当社の平成29年12月期における連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

II. 主要株主の異動について

1. 異動が生じることとなった経緯

本株式交換の実施に伴い、ダートフリークの 100%株主である株式会社ダートフリークHDは当社の普通株式 237,375 株を取得することにより、当社の主要株主に異動が生じることとなりました。

2. 異動の概要

新たに主要株主となる株主の概要

(1) 名 称	株式会社ダートフリークHD
(2) 所 在 地	愛知県瀬戸市中水野町二丁目 30 番地
(3) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	当社と当該個人及びその近親者との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数 に対する割合（注）	大株主順位
異動前 (平成 29 年 8 月 7 日現在)	—	—	—
異動後	2,373 個 (237,375 株)	10.12%	2 位

注 1) 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成 29 年 8 月 7 日現在の発行済株式総数 3,604,600 株から議決権を有しない株式として 1,497,900 株を控除した総株主等の議決権の数 21,067 個に、本株式交換により割当交付する当社の自己株式（普通株式）に係る議決権の個数 2,373 個を加算した 23,440 個を基準に算出しております。

注 2) 総株主の議決権の数に対する割合は、少数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 異動年月日

平成 29 年 10 月 3 日（予定）

5. 今後の見通し

今回の異動にともなう当社の経営体制および業績への直接的な影響はありませんが、当社株式を交付するダートフリークHDは、ダートフリークの代表である諸橋勉氏が代表を務める法人であり、本株式交換後もダートフリークの代表取締役を務める予定の諸橋勉氏から継続的な本事業への関与が期待できます

以 上

（参考）当期連結業績予想（平成 29 年 8 月 2 日公表分）及び前期連結実績

（単位：百万円）

	連結売上高	連結営業利益	連結経常利益	親会社に帰属する 当期純利益
当期業績予想 (平成 29 年 12 月期)	6,120	330	330	220
前期実績 (平成 28 年 12 月期)	6,006	424	415	273